

令和3年11月22日

教職員各位

学校法人龍馬学園

【感染リスク低減状態継続中】  
ガイドライン緩和 11月22日版

新型コロナウイルス感染症の近況に対応し、教職員・学生に対する行動ガイドラインを緩和します。

1. 継続事項

- ・「3密」の徹底回避
- ・健康管理(毎朝の検温と体調チェック)
- ・マスク着用徹底
- ・手洗い、咳エチケット徹底
- ・教室の換気と加湿
- ・来訪者の検温と来校カードの記入
- ・学生のアルバイト及び県外旅行については届出の徹底

2. 会食は、感染予防対策を施した飲食店を利用する。

3. 教職員の県外出張及び学生の県外旅行については、これまでの制限を解除する(届出は継続)。帰高後、特に体調に変化がない限りは通常出勤・通常登校とする。発熱等の体調変化がある場合には、発熱外来等の医師の指示に従う。

4. イベント等

感染予防策を実施した上で可。但し、3校合同学園祭は中止。

5. 出張授業・校外実習・インターンシップ等

感染予防策を実施した上で可。

6. 来訪者・会議等

常態復帰だが、会議等はオンライン開催可能なものは合理性の観点からオンラインが望ましい。

以上